



No. 414

2024年11月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 中元直樹
編集人 倉重里加

広報 連合山口

<https://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

はたらくのそばで
ともに歩む

あなたの働き方を
見直してみませんか?!

実現しよう! 過労死等「ゼロ」

11月は過労死等防止啓発月間



誰かが
働きすぎていたり、
何か悩んでいる人が
いないか、今一度、職場を
見渡してみよう

「過労死等」とは?

- 業務における過度な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- 業務における強い心理負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- これらの脳血管疾患・心臓疾患・精神障害

「過労死等防止対策大綱」が 新しくなりました!

2024年8月、新たな「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が決定されました。新たな大綱には、国が取り組む重点対策として、長時間労働は正の徹底やハラスメント対策の強化などが盛り込まれました。

POINT 1 時間外労働の 上限規制の 遵守徹底

2024年4月から、全業種に上限規制が適用されたことから、商慣行や長時間労働の是正がはかれるよう取り組む。

POINT 2 職場の ハラスメントの 防止・解決

カスタマーハラスメントをはじめ、職場におけるハラスメント対策に一層取り組む。

POINT 3 勤務間 インターバル制度 の導入促進

制度の内容や効果、職種・業種別などの丁寧な周知をはかり、さらなる導入促進に取り組む。

過労死等ゼロの実現にむけて、 職場での取り組みを推進しましょう!

職場の仲間が健康に安心して働き続けられるよう、労働組合も次の4つの取り組みを充実させよう!

労働時間を しっかり 把握しよう

テレワークを含めたどの働き方でも労働時間をきちんと適正に把握・管理し、過重労働の防止に取り組もう!



36協定を きちんと 締結しよう

労使で話し合いを行い、36協定を適正に締結して、職場の長時間労働を是正するために取り組もう!



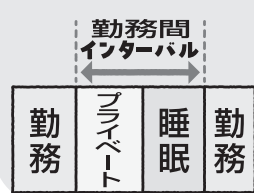
メンタルヘルス対策・ ハラスメント防止対策 を充実させよう

相談体制の充実や、コミュニケーションの活性化等に取り組むとともに、ハラスメント防止に向けた仕組みづくりに取り組もう!



勤務間 インターバル制度 を導入しよう

終業から始業までの一定以上の休息時間を設け、休みをしっかりとりように取り組もう!



もくじ

p1 過労死等防止啓発月間

p2 2025年度活動方針(案)・山口
県最賃街頭周知キャンペーン

p3 愛のカンパ贈呈式・全国一斉労働相談
ホットライン・ワークルール検定に挑戦

p4 中部地協だより
・労働相談事業

2025年度活動方針(案)

連山口は、9月27日(金)に開催した第8回執行委員会において「2024~2025年度運動方針」に、2024年度の取り組みを踏まえた上で、活動に必要な補強を加えた「2025年度活動方針(案)」を提起しました。この活動方針(案)は、10月31日(木)の第31回定期大会で審議されます。

重点分野 ①

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

- 1) 多様な就労者を含めた集団的労使関係の構築・強化
- 2) 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応
- 3) 「連合組織拡大プラン2030」と「7万人連山口」の実現に向けた拡大目標の必達と基盤強化
- 4) 連山口版プラットフォーム(笑顔と元気のプラットフォーム)を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み
- 5) 新しい運動スタイルによる世論形成・政策実現等と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の展開

重点分野 ②

安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

- 1) 社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み
- 2) 持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進
- 3) すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進
- 4) 地域活性化・政策制度実現に向けた取り組み
- 5) 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化

重点分野 ③

ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

- 1) 真の多様性の実現に向けた、男女平等参画、ジェンダー平等などの推進
- 2) 女性委員会の強化
- 3) 多様な相談への対応力向上を含む、「フェアワーク」推進の取り組み



推進分野 ①

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

- 1) 支え合い助け合い運動の推進
- 2) 平和運動の推進
- 3) 多様化する人権に関わる課題への対応
- 4) 自然災害への取り組み強化

推進分野 ②

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

- 1) 政治活動の基本
- 2) 政治活動の推進

推進分野 ③

ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

- 1) 国際組織との連携強化

推進分野 ④

人財の確保・育成と労働教育の推進

- 1) 連合運動を支える人財の確保と育成
- 2) 連合と関係する組織と連携した人財・知見の活用
- 3) 組織内外における幅広い労働教育の推進



運動分野を支える基盤強化

- 1) 持続可能な財政の確立に向けた取り組み
- 2) 地域の連合運動の活性化と構成組織との連携強化
- 3) 連合全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実

山口県最低賃金(時間額979円)「街頭周知キャンペーン」に参加



山口労働局は、9月26日(木)下関駅周辺にて山口県最低賃金(時間額979円)を広く周知するため、「街頭周知キャンペーン」を実施し、連山口最低賃金対策委員会メンバー4名が参加しました。

当日は、山口県PR本部長の「ちよるる」も応援に駆け付け、買い物客や駅の利用者に対し、最低賃金額が記載されたウェットティッシュ等を配布しました。

また、連山口としても10月初旬に県内各地で街宣車による周知活動を行いました。

山口県の最低賃金は、10月1日



周知活動の様子

から過去最大の上げ幅になる51円引き上げられて、時給979円に改定されました。

今回の改定は、物価高騰に伴う生活への影響緩和や地域間格差の縮小などが考慮された引上げ幅となりました。

連山口最低賃金対策委員会は、現在の山口県最低賃金水準は労働者が最低限の生活を営むことができる水準にはまだまだ到達していないと認識するため、引き続き更なる最低賃金の引上げに向け、頑張ってまいります。

連合・愛のカンパ贈呈式



連合山口は、10月18日(金)愛のカンパ贈呈式を行い、連合山口伊藤会長より「グリーンサポートやまぐち」の京井和子代表へ、カンパ金の目録を手交しました。「連合・愛のカンパ」は、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動として、連合の全構成組織で取り組んでいるもので、NGO・NPO等の事業、プログラムへの支援および自然

災害などによる被災者に対する救援・支援を目的としています。

京井代表は「私たちグリーンサポートやまぐちは、事件・事故や、自死、病気など、様々な形で身近な大切な方を亡くされた方々をサポートし、『安心、安全な人と場づくり』を目指して活動している。また、最近是不登校や、心に重いものを持っている方たちのお話を聞く活動も行っている。今回いただいた愛のカンパは、『生命(いのち)のメッセージ展』の実施や、若年層の人材育成に向けて使わせてもらいたい」と感謝の言葉を述べられました。

最後に、伊藤会長は「グリーン

サポートやまぐちさんへの連合愛のカンパの贈呈は、今年で2年目となる。基盤となる活動はもちろん、学校や地域、企業に出向かれて、交通事故撲滅や、こころのケアなどの講演活動も幅広く取り組まれていることに、本当に感服している。連合は労働組合として、社会的に意義のある労働運動をしていかなければならないと思っている。今後とも連携をしながら社会、地域貢献のためにお互いに努力して頑張ってもらいたい」と述べました。



ワークルール検定に挑戦!

働きやすい職場を作るために、ワークルールの知識は欠かせません。スキマ時間でチャレンジしてください! 解答は4ページに記載しています。

Q 労働時間・休憩時間について、正しいものをひとつ選びなさい。

1. 週40時間の範囲内であれば、1日の労働時間はどんなに長時間であってもよい。
2. 休憩時間を1日3時間とする合意は許される。
3. 労働者側からの提案であれば、1日10時間働く合意をすることもできる。
4. 休憩時間も、職場内で過ごすのであれば労働時間に含まれる。

はたらくのそばで、ともに歩む

あなたの働き方は大丈夫? **STOP! 長時間労働**

連合 全国一斉集中労働相談ホットライン

2024年 12/10(火)~11(水) 10:00~18:00

0120-154-052 お近くの地方連合会につながります

連続勤務

7日連続勤務のシフトがひんぱんにある。人手不足で仕方がないが、考えただけでいい。

長時間労働

求人時は「残業なし」となっていたが、実際に働き始めると、早出・残業はあたりまえで手当もつかない。

残業代未払

就業開始時間は9時だが、毎日朝礼と清掃があり、8時には出社している。なのに就業時間前の賃金は支払われない。

休憩時間

1時間休憩のはずだが、休憩時間にミーティングを行っており、実質休憩はない状態だ。

年次有給休暇

有給休暇が年間の休日で勝手に消化されており、取得したい日を申請しても取り合ってもらえない。

なんでも労働相談ホットライン

フリーダイヤル 0120-154-052

なんでも労働相談ホットラインは通年で受付しています。

※受付時間は地域によって異なります。

相談無料 秘密厳守 携帯・スマホOK



連合HP 労働相談

LINEで相談!



期間限定

12月10日(火)~11日(水) 10:00~15:00 (最終受付14:30)

オンライン (Zoom) 組合づくり相談

詳細は裏面へ

労働相談チャットボット「ゆにぽ」



フリーランス課題解決サイト「Wor-Q」



日本労働組合総連合会 (連合) 連合 Q

地協便り

中部地域協議会から

～ 最賃街宣行動を実施 ～

中部地協は、10月3日(木)に10月1日に改定された山口県最低賃金979円について、広く周知するため街宣行動を実施しました。当日は、あいにくの天候の中ではありますが多くの人の目に留まり、組合員以外の方々にも知ってもらうことができたと感じています。

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用されます。しかし、山口労働局が行った監督指導の結果、違反率は減少しているものの、依然として最低賃金法違反があとを絶たない状況にあります。最低賃金額以上を支払っていなかった理由として

多かったのは、「賃金を時間額に換算して比較していなかった」(33.3%)、「最低賃金の改定を知っていたが賃金の改定をしていなかった」(23.8%)、「適用される最低賃金額を知らなかった」(19.0%)などとなっています。

私たちは、多くの事業場では適正に最低賃金額以上が支払われているものと認識していますが、最低賃金額の改定を知っていたにもかかわらず、支払っていない悪質なケースもあります。皆さんのご家族やご友人は、最低賃金額以上が支払われているでしょうか？右記の計算ツールから簡単にチェックできますので是非ご確認ください。

中部地協は、こうした活動を通



じ地域に顔の見える、地域に根差した運動を展開してまいりますので、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

チェック!!

最低賃金
簡易計算ツール

— 中部地協：岡崎事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：40代女性（パート）

半年前から飲食店でランチタイムのパートとして働いている。3か月前に店長が交代してから、少しのミスでも厳しい叱責や暴言を受けるようになった。また、若い女性従業員には優しく、男性従業員には厳しいなど、人によって態度が変わる。最近、些細なことで他の店員や客の面前で酷く叱られ、夜眠れなくなっている。どう対応すればよいのか。

回答



どのような行為が違法性を問われるかは、一律に基準があるわけではないので、まず、これまで店長に具体的にどのようなことをされたか記録を作成するとともに、今後、同様のことが起きたときには、いつ、どこで、何をされたか証拠を残しておくようにアドバイスをした。

その上で、解決には①会社内にハラスメント相談窓口がある場合はそこに相談する。②使用者に対し、内容証明郵便で加害行為の中止や再発防止策を求める。③職場内で解決が困難な場合は、勤務先地域を管轄する労働基準監督署に相談する。などの方法があることを伝えた。また、「外部機関に労働相談をしている」ことを伝えると、パワハラ行為が収まるケースがあること、睡眠障害などの疾病を発症した場合は、労災給付の可能性もあることも併せて伝えた。

ワークルール検定に挑戦! 解答

A ②

労働基準法で定められた労働時間は、原則として1日最長8時間・週最長40時間であり、特定の要件を満たさない限り、それを超える所定労働時間の合意は無効となります。労働者の休憩時間の下限は定められていますが、上限は定められていません。

働くみんなの連合サポート

ワーク
Wor-Q

"Q" Support System for All Workers by RENGO

アクセスは
こちら



地協連絡先

● 県央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1 旧周南市役所港町庁舎2階
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<https://rengo-y.com>